「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を 進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣 言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 既存事業で培った当社のノウハウを活かしながら、更に他社・他業態との提携による 新規事業創出を図る。
- b. 法令および社会規範を遵守し、安心・安全できるサービスの提供に努め、ステークホルダーとの「相互信頼」を長期的に持続していく。
- c. 環境保全の向上ならびに活動の充実を図り、地球温暖化の抑制および環境負荷低減に 努め、持続可能な社会の実現に貢献する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を 遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り 組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

4働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、川崎汽船グループとしての企業理念に沿った、行動規範「グループ企業行動憲章」 を遵守しておりますが、独自に「ダイトー基本理念」を制定、顧客や社会から信頼される企業 であり続け、地域社会の発展に貢献することを目指しています。

また、顧客サービスの原点は現場にあることを認識し、安全かつ確実な作業を基本と捉え、企業活動の全般を通じて豊かな社会づくりと地球環境への配慮に努めます。

2023年12月15日

株式会社ダイトーコーポレーション __代表取締役社長 松川 一裕